

## I L Cアクションプラン策定委員会について

### 1 I L Cアクションプランについて

国際リニアコライダー(以下「I L C」という。)の実現に当たっては、施設・設備等の建築資材や研究機器の搬入に伴う大船渡港の利活用、研究者やその家族の来訪、移住等による交流・居住人口の増加、それに伴う住宅や道路等生活基盤の整備促進、観光分野、研究施設及び関連施設での雇用の創出、I L C関連技術を生かした産業の振興、多文化が共生する国際都市圏の形成による教育・文化分野における効果等、極めて多大な効果が生じることが想定される。

当市では、平成30年度において、I L C実現に伴う効果を最大限に生かすため、I L Cに関する当市における取組指針となる「I L Cと共生するまちづくりビジョン」を策定し、併せて同ビジョンに掲げる将来像5分野のうち、「港湾・物流・道路」分野のアクションプランとして、「大船渡港の活用等プラン」を策定したところである。

本年度においては、同ビジョンに掲げる5分野の将来像の具現化のため、先行して策定した「港湾・物流・道路」分野を除く、4分野(「産業」、「観光・交流」、「生活・居住・滞在」、「医療・教育・社会」)についてのアクションプランを策定するものである。

### 2 I L Cアクションプラン策定委員会について

I L Cアクションプランは、分野が多岐に渡るため、策定に当たっては、幅広い分野からの意見、提言を反映させる必要があることから、各分野に関連する民間団体及び事業者の参画によるI L Cアクションプラン策定委員会を設置するものである。

### 3 任 期

委嘱の日から令和2年3月31日までとする。

### 4 I L Cアクションプラン策定スキーム

別添のとおり。